



「特定地域サービス」に関する 島根県川本町議会（R8.9月）一般質問の概要 及び制度構築にむけた要望

島根県川本町
健康福祉課長 上坂 学



川本町の概要

○人口・高齢化率（令和8年4月現在）

- ・ 総人口 2,855人 / 65歳以上人口 1,292人 / **高齢化率 45.25%**
- ・ 島根県の中央部に位置、総面積106.43キロ平方メートル
- ・ 面積の約7%が可住地、約6%が水田・畑地、約80%が山林の典型的な中山間地域





1. 現場の強い関心と議会での議論 (R8.9.10 川本町議会一般質問)

- ・ 先般 9 月 1 0 日に開催された、本町の議会一般質問において、「特定地域サービス等」に関する質問がなされた。
- ・ 国の制度改革の議論が進む中ではあるが、山間過疎地域を抱える自治体として、一部の議員からの非常に高い関心と切実な危機感の声あり。



2. 制度への評価と期待

- ・ 議会での議論においても、従来の「出来高払い」や「全国一律の人員配置基準」では事業所の撤退を防げない現状への危機感を認識
- ・ 課題解決にあたり、本制度の趣旨そのものは「過疎地域のサービス網と事業所を存続させるための極めて重要なセーフティネットである」という前向きな評価。



3. 現場が抱える懸念 (利用者負担等の課題)

- ・ かししながら同時に、議場から寄せられた強い懸念の声。
- ・ 「事業所の経営を下支えする仕組みが導入される一方で、それが結果として利用者の自己負担増に直結してしまうのではないか」という点。
- ・ 過疎地域に暮らす高齢者には低所得世帯も多く、利用負担が過重なものとなった場合には、必要な介護サービスの利用手控え、ひいては状態の悪化や在宅生活の破綻を招く恐れ。



4. 国への具体的な要望

① 制度設計の両立

事業所の運営基盤を守る視点と、「住民が負担感なく使い続けられる適切な給付設計」の両立。

② 財政支援措置を講じること

中山間地域等における特有のコストや運営支援分に対し、保険料や自治体財政への跳ね返りを防ぐ国としての特段の財政支援（別枠交付金等）の創設。

③ 柔軟な制度の実現

地方議会で交わされた切実な議論を踏まえ、事業者と利用者双方にとって持続可能で柔軟な制度設計の実現。